

返戻金制度について

◆ 返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が自己都合により入社後3カ月未満に退職した場合、受領した紹介手数料を返還するものとする。

(1) 入社後1ヶ月未満の場合	手数料の金額の50%
(2) 入社後2ヶ月未満の場合	手数料の金額の40%
(3) 入社後3ヶ月未満の場合	手数料の金額の30%

なお、就職した者が事故の都合以外の理由で退職した場合（本人の責に帰さない事由で退職した場合、会社都合の退職または本人の死亡等を含む）は上記の手数料返還は適用されません。

また、紹介予定派遣も同様とする。

許可番号 21-ユー300408

名 称 有限会社 メディウエル

所 在 地 岐阜県各務原市鵜沼山崎町5丁目53番地、54番地、55番地